

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 17 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22520223

研究課題名（和文） 感傷主義の射程

研究課題名（英文） A Study of Sentimentalism in Eighteenth-Century Britain

研究代表者

大河内 昌 (OKOCHI SHO)

東北大学・大学院文学研究科・教授

研究者番号：60194114

研究成果の概要（和文）：本研究は、18 世紀イギリスの感傷主義の分析と解明を行った。まず、18 世紀の道徳哲学の感傷・感情に関するテーマ的・修辭的問題に目を向けることによって、道徳哲学における感傷主義の理論的な構造を解明し、つぎに、思想史的な研究によって得られた知見をもとに感傷小説とゴシック小説にアプローチし、広い意味での「感傷主義」の思想史的・文学史的射程をあきらかにした。また、18 世紀イギリスに存在した感傷主義という思想的問題を、文学テキストがどのように取り込み、どのようにその問題を解決しようとしたのかを考察した。それをとおして、18 世紀イギリスにおける思想的テキストと文学的なテキストがどのように関係していたのかという、理論的な問題の分析もおこなった。

研究成果の概要（英文）：This study attempted to analyze and elucidate sentimentalism in eighteenth-century Britain. Firstly, the focus is placed on the thematic and rhetorical problem inherent in the thematics of emotion or feeling in eighteenth-century British moral philosophy, and, secondly, the literary discourse of sentimental and gothic novels is analyzed. This procedure made it possible to consider how and in what process literature is got involved in the philosophical problem of sentimentalism, trying to solve that problem through literary and symbolic representation. I also paid attention to the theoretical problem of the relation between philosophy and literature in eighteenth-century Britain.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	900,000	270,000	1,170,000
2011 年度	600,000	180,000	780,000
2012 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文学・英米・英語圏文学

キーワード：感傷主義、共感、イデオロギー、道徳哲学、ゴシック小説、崇高

### 1. 研究開始当初の背景

本研究の研究代表者である大河内は、本研究を開始する以前には、イギリスの美学とイデオロギーの関係を研究していた。そもそも「感性の学」を意味する美学(aesthetics)という言葉は、18 世紀中葉のドイツの哲学者バウ

ムガルテン(Alexander Baumgarten)に由来し、カント(Immanuel Kant)が『判断力批判』(Kritik der Urteilskraft)においてそれを集大成したとされている。だが、それに先立つかたちで、18 世紀のイギリスではシャフツベリー (Shaftesbury)、ハチソン (Francis

Hutcheson)、バーク(Edmund Burke)らが、情念や想像力といった感性に関わる諸能力の解明に取り組んでいたのである。イギリスにおける美学的な議論の特徴は、それが道徳哲学(moral philosophy)の一部として展開したことであった。現在の学問区分で言う「法学」、「経済学」、「倫理学」、「修辞学」、「文学批評」といった多様な分野を含む 18 世紀イギリスの道徳哲学は、当時勃興しつつあった中産階級とその経済的基盤である商業をどのように説明し、正当化するかという課題に取り組んでいたのである。つまり、美学はカントがいうような没利害的(disinterested)なものであるどころか、勃興する中産階級と市民社会の理想の正当化を目指した、きわめてイデオロギー的なものであったのである。重要なことは、18 世紀イギリスの道徳哲学の中で「美学」が政治・経済学の言説と文化的な言説を結びつける結節点をなしているということである。シャフツベリーもハチソンも「美」を感知する「内的感覚」を、道徳的な美である「徳」を感知する能力と共通なものを見なしている。ここから 18 世紀イギリス思想を特徴づける「美学」と「倫理学」の不可分な繋がりが生まれる。本研究の研究代表者の大河内は、18 世紀イギリスの市民社会のイデオロギーとしての美学の成立過程を検討することによって美学と法学や経済学といった同時代の諸学問との関連の中に位置づけることを試みた。本研究「感傷主義の射程」は、そうした研究を「感傷小説」や「ゴシック小説」といった文学作品に焦点を置きながら拡大することを目指したものである。

## 2. 研究の目的

本研究は 18 世紀イギリス文学・思想における感傷主義の解明を目的とした。いわゆる狭義の感傷主義は、18 世紀後半のマイナーな文学運動として位置づけられている。一般的に、感傷主義は 18 世紀後半のロマン派の勃興の直前に一時的に流行し、その後忘れ去られた「あだ花」的な文学運動として理解されている。だが、「感傷・感情」(sentiment)あるいは「感傷的・感情的」(sentimental)という用語は、18 世紀の哲学、倫理学、文学を理解する上で重要なキーワードである。感傷主義文学の先駆的研究者であるブリッセンデン(R. F. Brissenden)が指摘するように、そもそも「感傷的」という語には、思想的・哲学的に人間の精神を探求するという意味あいがあった。それは、シャフツベリーやアダム・スミスらに代表される 18 世紀イギリスの道徳哲学の中心には、「理性」ではなく「感情」の中に、個人の徳と人間社会の秩序を維持する原理を見出そうとする傾向があったからである。本研究の目的のひとつは、感傷小説の思想的・イデオロギー的な背景を

再構築し、感傷小説の復権をはかることであった。また、本研究は感傷小説とゴシック小説との類縁性を明らかにすることも目的とした。18 世紀イギリス文学・思想における感情と感傷の問題を考察することによって、18 世紀からロマン主義にいたるイギリス文学の大きなひとつの水脈の見取り図を描き、さらには近代の「市民社会」における文学のイデオロギー的な機能を解明することを目的としたのである。

本研究の中心的目的は、感傷主義小説とゴシック小説がはらむ諸問題を、18 世紀の道徳哲学との関連性から考察することにあつた。もちろん、感傷主義小説とゴシック小説を論じる研究の多くは、感傷小説と道徳哲学との関連性をすでに指摘している。しかし、それらは感傷小説と道徳哲学のテーマ上の類似を指摘するにとどまっている。だが、道徳哲学の中心を占める道徳感情論自体が、複雑な修辭的構造とある種の虚構理論を内包しているのである。18 世紀の道徳的共感理論は、感情の直接的な共有を前提としたものではない。道徳的な共感が成立するためには、観察者みずからの想像力を働かせて被害者の内面を「想像する」ことと、被害者が観察者の立場を踏まえた感情表現をすることの両方が必要となる。道徳的共感とは、社会的な慣習と約束事を踏まえた交換・取引(commerce)なのである。感情の取引が円滑におこなわれることによって、法的・身体的な強制ではなく、礼儀作法によって秩序が保たれる近代的な市民社会が成立するのである。近代の市民社会が、商品の円滑な取引によって成立する商業社会であるということと、市民社会の道徳哲学が感情の円滑な取引による倫理学を構想することの間には、イデオロギー的な関係があることは当然である。18 世紀的感傷概念がもっているこうした社会的性格を理解することで、道徳哲学と同時代の文学の逆説的関係が理解できるのである。

## 3. 研究の方法

本研究の方法は、思想的研究と文学研究の二つの部分からなるが、その二つは不可分に関係している。前者における目標は、感傷主義の思想的成立を、シャフツベリー、ハチソン、ヒューム、アダム・スミスらの道徳理論における感情の機能に関する議論を跡づけ、整理することである。シャフツベリーやスミスにおける感情とは、けっして自発的・自然発露的なものではない。たとえば、スミスの『道徳感情論』は、苦しむ被害者に対して観察者が「共感」する前提として、被害者が観察者の共感の程度にあわせて苦痛の表現を「調整する」ことの重要性を強調している。マーシャル(David Marshall)の用語を借りるなら、道徳感情に基づく「共感」とは苦痛の表現者

と観察者の間の「見る」・「見られる」という「劇場的構造」を前提としているのである。そうした劇場的構造は、ある種の文化的な慣習・約束事を前提とせざるをえない。この論点を文学的ジャンルと接続するために本研究は18世紀の感傷小説とゴシック小説、とくにリチャードソン(Samuel Richardson)の書簡体小説、マッケンジー(Henry Mackenzie)の感傷小説、ラドクリフ(Ann Radcliffe)とメアリー・シェリー(Mary Shelley)のゴシック小説を分析した。感傷小説と道徳哲学との関連の問題性は、すでに多くの研究者が指摘している。社会秩序と個人の倫理の問題を論じる道徳哲学は、実践的な理論であることを目指す。だが、感傷小説の主人公たちはまったく実践的な生活力を持っていないのである。そのことが、感傷小説の研究者を悩ませてきた。感傷小説の主人公のたちは、繊細な感受性を持ちながらも、まさにその感受性ゆえに、私利私欲が横行する「世間」(the world)に適合することが出来ずに、多くの場合自滅するのである。結果として、感傷主義の主人公たちは、道徳感情に基づく道徳哲学の有効性を否定しているように見えるのである。本研究は、市民社会における「読書行為」の意味という点から、この逆説——道徳哲学の影響下に書かれた感傷小説が道徳哲学の実践的な有効性を否定しているように見える——を説明する。さらに、本研究は強い感情を喚起するジャンルとしてのゴシック小説にも着目した。ラドクリフの小説に登場する女性主人公たちは、繊細な感受性とそれのもとづく高い道徳意識の持ち主である。ラドクリフが18世紀の道徳哲学から大きな影響を受けていたことは作品からあきらかである。女性主人公たちのもつ徳は、まさに道徳哲学の用語で語られている。彼女たちは小説中で窮地に陥り、超自然的に見える異常な現象によって恐怖を体験する。ラドクリフの作品は、繊細な感情に基づく市民社会的な徳がさまざまな試練を経験して研ぎ澄まされる過程とその限界を明らかにしているのである。また、メアリー・シェリーのゴシック小説『フランケンシュタイン』(Frankenstein)においては、巨大な自然が喚起する崇高という強烈な感情と視覚の関係が問題化されている。本研究は、メアリー・シェリーと18世紀の崇高美学との関係も分析した。

#### 4. 研究成果

(1) 本研究は最初にメアリー・シェリーの小説『フランケンシュタイン』と18世紀の崇高美学の関係を考察した。『フランケンシュタイン』と崇高美学の関係は明白である。怪物が登場する舞台であるアルプスの風景描写には明らかに崇高美学が反映している。崇高とは巨大で圧倒的な力をもつものが見

る者に与える強烈な美学的感情のことである。この怪物のもっとも大きな特徴は、身体の巨大さと圧倒的な力であり、そうした視覚的な特徴こそが彼の崇高性の起源と思われるがちである。しかし、怪物の視覚的な特徴に関する具体的な描写は作品中でほとんどなされていない。このことは、怪物を崇高という観点から考察する場合に、大きな問題となる。なぜなら、バークをはじめとする18世紀の崇高美学の理論家たちは、崇高とは主として視覚的なものであるという点で意見を一致させているからである。たとえば、バークは触覚や臭覚を含む人間のあらゆる感覚において、崇高と美が存在しうると主張しているが、しかし、彼がじっさいに列挙する崇高な対象の属性のほとんどは、視覚的なものである。怪物の視覚的特徴に関する情報がほとんどない中で、われわれは怪物の崇高性をどのように理解すべきなのだろうか。このテキストを詳細に分析するならば、怪物の崇高性の源泉は、じつは、彼が言葉を話すという事実の中にあるということがわかる。た本研究は『フランケンシュタイン』に見られる崇高における視覚の問題を、18世紀の崇高美学に立ち返ることによって考察した。なぜなら、18世紀の崇高美学の中でも、視覚と崇高の問題がくり返し論じられているからである。アディソン(Joseph Addison)、ケイムズ(Henry Home, Lord Kames)、バークらの美学論を精読するならば、そこには崇高を視覚的なものとする主張と、言語こそがもっとも崇高なものであるという主張が併存していることが分かる。本研究は、それらの崇高美学——とくにエドモンド・バークの崇高論——の中に登場する言語理論に注目することで、崇高美学そのものの中に、視覚ではとらえられない言語に内在する崇高性の問題がすでに内在していることを指摘し、感情・感傷という心的な現象と言語の関係を考察した。さらに、言語と崇高の問題が、ポール・ド・マンなどの現代批評が提起した問題と接続できる問題であることも指摘した。

(2) 本研究の第二段階では、ラドクリフのゴシック小説『ユドルフォの謎』(The Mysteries of Udolpho)を分析の対象とした。なかでも、ピクチャレスクと呼ばれる自然表象と感受性の関係、さらに感受性と法の関係に焦点を当てた。ラドクリフの小説における夥しい数の風景描写の存在はよく知られており、ラドクリフとピクチャレスクの関係は、これまでもしばしば論じられてきた。ラドクリフの小説の女性主人公たちは、多くの場合やむをえない事情によって、クチャレスクな自然の中を旅する。その過程で、彼女たちは、自分たちが置かれている困難な状況にもかかわらず、周囲のピクチャレスクな風景に対

する繊細な感受性を示すのである。ここで注意すべきことは、18世紀イギリスの美学は、道徳哲学という大きな知的企画の一分野であったということである。18世紀のイギリス（とくにスコットランド）で展開した道徳哲学は、市民社会の起源、市民社会を治めるべき法、あるいはそこに住まう市民が備えるべき徳性などを多角的に探究した総合的な学問分野である。崇高やピクチャレスクといった美学的な概念に関する議論は、社会的・政治的な含意をつねにもっていたのであり、風景、絵画、文学に対する感受性と趣味は、理想的な市民が身につけるべき教養として考えられていたのである。18世紀後半に流行したピクチャレスクの文化的・政治的役割とは、自然風景に対する洗練された感受性を、世襲的な特権や広大な土地財産をもたない中産階級でも身につけることができるように、標準化・定式化することであった。『エドルフォの謎』の女性主人公であるエミリー・サントベールもまた、自然風景に対する鋭い感受性を身につけた女性であり、その感受性の証としてしばしば風景スケッチを描くのである。

『エドルフォの謎』には18世紀イギリスの道徳哲学が浸透している。エミリーの父サントベール氏は、豊かな感受性と克己の両立こそがもっとも重要な美德の条件であるとしてくり返しエミリーに諭す。エミリーは父の教えどおり洗練された感受性と趣味を身につけ、そうした資質は彼女が苦難に耐える力となる。前近代的な武力による財産獲得を行動原理とするモンローニに対して、貴族的虚栄心を体現する彼女の叔母は、モンローニの抑圧に抵抗することができずに自滅する。それとは対照的に洗練された教養を身につけたエミリーは、自分の行動を抑制して、危機を乗り切る。だが、モンローニによる物理的な拘束と脅迫の前に、父サントベール氏によって育まれた感受性は、最終的にはあまりに無力である。暴力的にエミリーの財産を狙うモンローニや、信頼できない後見人のケネル氏から財産を取り戻し、財産と行動の自由を取り戻すために、エミリーは自らを法的な主体として形成し、法の権威に依存することになる。

つまり、『エドルフォの謎』のテキストの中では、感受性や想像力といった内面的能力に基盤をもった主体のモデルから、形式的な法の秩序の中に場所をもつ法の主体のモデルへの移行が見られるのである。注意すべきことは、『エドルフォの謎』の表面的なテーマである感受性の洗練による人間形成というテーマと法的な権利の行使というテーマは、かならずしも連続したものではないということである。法的な権利—たとえばエミリーが主張する財産の相続権—はエミリーの内面的な感受性や趣味に由来するものでは

けっしてない。彼女が相続した財産がエミリーを法的主体にするのであって、それは彼女の内面的資質とは無関係なのである。法的な権利は個人の内面にその根拠をもつのではなく、法のシステムの中にその人間が占める位置に根拠をもつのである。それゆえ、法的な規則に基づくかぎり、所有権のような法的な権利は移転することが可能である。所有権とは感情や情緒に基づくものではなく、規則に基づく形式的なものなのである。『エドルフォの謎』においては、感受性という倫理的な規範が物語の展開を決定づけているように見える。しかし、物語は最終的に繊細な感受性とは異質な法の秩序の正当化で終わるのである。ここで「法」と「道徳感覚」の問題が大きく浮かび上がってきた。

(3) 本研究の第三段階では、18世紀の道徳哲学と感傷小説の関係を「道徳」と「法」という視点から分析することであった。18世紀の感傷小説と同時代の道徳・倫理思想の深い関係については、これまで多くの議論が積み重ねられてきた。ハチソン、ヒューム、スミスといった思想家たちは、理性よりもむしろ感情や共感といった情動の中に、市民社会の秩序を支える原理を発見しようとする企図を推し進めた。彼らによれば、道徳的判断は、合理的な利益の計算や神による賞罰に対する期待や恐怖に基づいているのではなく、人間の行動が観察者にもたらすある種の感情に基づいているのである。また、18世紀後半には、感傷小説と呼ばれるジャンルにおいては、苦痛に満ちた状況に置かれた人物と観察者の間の涙を伴う感情の交流という状況が盛んに描かれた。感傷小説において描かれる登場人物同士の、あるいは読者と登場人物との間の感情の交流は、道徳理論の言説において重要な役割を果たした「共感」(sympathy)の理論と重要な問題点を共有している。それは、感情を、個人を超えた社会的原理として想像するという問題にほかならない。つまり、18世紀に誕生した道徳哲学の言説と小説の言説はともに、個人に起源をもつ感情が、いかにして普遍性と一般性をもつのかという問題を解明するという使命を共有していたと言えるのである。

本研究の最終段階は、18世紀イギリスの感傷小説を、感受性と法という観点から分析することであった。分析の対象としたのは、マッケンジー(Henry Mackenzie)の『感情の人』、フランシス・ハチソンの『美と徳に関する哲学的探究』それから、マッケンジーにあきらかな影響を与えたりチャードソンの『クラリッサ』(Clarissa)である。マッケンジー、ハチソン、リチャードソンのテキストは、道徳性と合法性の複雑な関係を、それぞれの立場から描いている。彼らは、個別的な道徳的判

断を法の上に置こうとする態度を共有しているだけでなく、それを論証することに失敗しているという共通点ももっているのである。マッケンジーが描くのは、個人的な道徳判断が形式的な法に基づいて運営される「世間」から疎外される姿である。そこでは、個別的道徳的判断は、社会というシステムに対して一切影響を与えることができない。社会的に無力な道徳感覚は、実効性に欠けた共感と涙の中にのみ、自らを表現するのである。ハチソンは、法の正当性は道徳感覚による判断によって基礎づけられると主張する。法は公共善を促進するためのシステムである。ハチソンの主張にしたがうなら、公共善は個別的な道徳感覚によってのみ知覚されるものである以上、道徳的判断が法に対して優先権をもつのは当然の帰結である。だが、法の一般的な有効性を確保するために、ハチソンは道徳的判断と遊離した「外的権利」という概念を導入せざるをえなかった。ハチソンがおこなおうとしたのは、倫理学と法学の接合にほかならないが、それは成功しているとは言いがたい。リチャードソンは、個人的道徳判断によって行動するクラリッサと、合法性を原理として行動するラヴレイスを対置し、クラリッサの道徳的勝利を描くことで、倫理学の法学に対する有効性を主張しようとした。だが、クラリッサの個人的意思が、彼女の死後も強制力をもつためには、個人的な感情を法的な手続きによって、形式的なもの（遺書）に置き換えなければならなかった。個人の道徳的な優越性を確保するためにクラリッサが頼ったものは、個人の感情を超えた形式的な法の力なのである。道徳と法の対立は、個人的情動の中に社会を統制する普遍的な原理を見出そうとする、18世紀イギリスの知の歴史を特徴づけるテーマの一つの変奏である。個人的感情の社会的原理としての有効性という問題規制は、18世紀の理論的言説のみならず、文学テキストにおいても、共通の場として前提とされていたと言ってよいだろう。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

① 大河内昌 “Law and Morality in the Sentimental Novel” 『東北英文学研究』第3号 pp. 1-10, 2013年1月。(査読有り)

② 大河内昌 「『ユドルフォの謎』とピクチャレスクの主体—18世紀の風景美学とゴシック小説の空間表象」『揺るぎなき信念—イギリス・ロマン主義論集』新見肇子・鈴木雅之編 (彩流社) pp. 121-136, 2012年3月。(査

読有り)

③ 大河内昌 「『フランケンシュタイン』と言語的崇高」『英文学研究』第88巻 pp1-18, 2011年12月。(査読有り)

[学会発表] (計0件)

[図書] (計2件)

① 大河内昌 (翻訳) フレドリク・ジェイムソン『アドルノー—後期マルクス主義と弁証法』(論創社) pp. 155-231, 2013年3月。(加藤雅之、箭川修、齋藤靖と共訳)

② 大河内昌 (翻訳) エドモンド・バーク『崇高と美の起源』(『英国十八世紀文学叢書4』所収) (研究社) pp. 159-324, 2012年3月。

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

○取得状況 (計0件)

[その他]

なし

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

大河内 昌 (OKOCHI SHO)

東北大学・大学院文学研究科・教授

研究者番号: 60194114

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし